

社債発行届出目論見書の訂正事項分

平成20年12月
(第2回訂正分)

株式会社日本政策投資銀行

東京都千代田区大手町一丁目9番1号

この届出目論見書により行う第1回社債（3年債）26,000,000千円（見込額）及び第2回社債（5年債）20,000,000千円（見込額）の募集（一般募集）については、当行は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成20年11月18日に、また同法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成20年11月25日及び平成20年12月1日に、それぞれ関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

利率については仮条件を記載しておりますので、利率が決定（平成20年12月4日から平成20年12月12日までの間に決定する予定）した場合には、必要な記載事項について訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても、訂正されることがあります。

1 【社債発行届出目論見書の訂正理由】

平成20年11月18日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書並びに平成20年11月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成20年12月1日に第1回無担保社債（3年債）の券面総額又は振替社債の総額を変更することとなりましたので、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い社債発行届出目論見書の関連事項を後記のとおり訂正いたします。

2 【訂正事項】

第一部【証券情報】	1頁
第1【募集要項】	1
1【新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）】	1
券面総額又は振替社債の総額の欄	1
発行価額の総額の欄	1
2【社債の引受け及び社債管理の委託（3年債）】	1
(1)【社債の引受け】	1
5【新規発行による手取金の使途】	1
(1)【新規発行による手取金の額】	1
(2)【手取金の使途】	1

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）】

券面総額又は振替社債の総額の欄

券面総額又は振替社債の総額（円）	金26,000百万円（注）11.
------------------	------------------

発行価額の総額の欄

発行価額の総額（円）	金26,000百万円 (平成20年12月1日に提出した有価証券届出書の訂正届出書提出日現在の見込額である。)
------------	---

2【社債の引受け及び社債管理の委託（3年債）】

(1)【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定	未定	未定	未定
計	—	26,000	—

<後略>

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
46,000	107	45,893

(注) 1. 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成20年12月1日に提出した有価証券届出書の訂正届出書提出日現在の見込額です。

<後略>

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額45,893百万円は、長期的投融資資金に充当する予定であります。